

豊川市地域強靱化アクションプラン

豊川市

令和4年3月

目次

第1章 豊川市地域強靱化アクションプランの基本事項

1 アクションプランの目的

2 計画の期間

3 強靱化計画における目標及び起きてはならない最悪の事態等

第2章 豊川市地域強靱化アクションプラン

第1章 豊川市地域強靱化アクションプランの基本事項

1 アクションプランの目的

豊川市地域強靱化計画（以下「強靱化計画」という。）の施策を確実にかつ計画的に推進するためには、毎年度、個別の施策の進捗を定量的に把握し、1年間に取り組むべき具体的な個別の施策を立案・実施するというプログラムの進捗管理を行うことが極めて重要です。このため、各プログラムの達成度や進捗を把握する代表的な指標において、強靱化計画の第5章に基づき、その具体的な取り組みや内容や目標値を記載した「豊川市地域強靱化アクションプラン」（以下「強靱化アクションプラン」という。）を定めました。

この強靱化アクションプランを毎年度検証することにより、PDCAサイクルによる施策の進捗管理を行うとともに、必要に応じて、豊川市総合計画や関連する個別計画等各種計画による施策を追加し、強靱化地域づくりの取組を推進します。

このアクションプランは、「豊川市地震対策アクションプラン」（平成28年2月策定、平成30年3月、令和2年4月、令和3年3月改訂）を基に、強靱化計画の視点から再構成したものとなっており、強靱化計画の実施計画という性格を有するものとなります。

2 計画の期間

強靱化アクションプランに定める期間は、豊川市地震対策アクションプランを基に平成28年度から令和5年度までとし、毎年度施策の進捗管理を行い、社会状況、事業の進捗状況等に合わせ、必要に応じ、見直しを図ることとします。

3 強靱化計画における目標及び起きてはならない最悪の事態等

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第14条において、本計画は、「国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない」と規定されており、国土強靱化基本計画及び愛知県地域強靱化計画や基礎自治体の役割などを踏まえ、以下のとおり基本目標を設定しました。

- I 人命の保護が最大限図られる
- II 地域及び社会の重要な機能を維持する
- III 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできる限り軽減する
- IV 迅速な復旧復興を可能とする

また、起きてはならない最悪の事態に関しては、8つの「事前に備えるべき目標」と、その妨げになるものとして39の「起きてはならない最悪の事態」を次のように設定しました。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	大規模地震による建物の大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
		1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
		1-3	津波・高潮による多数の死傷者の発生
		1-4	津波、台風や集中豪雨による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生
		1-5	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等を要因とする多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
		2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による混乱
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化
		3-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3	陸・海の基幹的交通ネットワークの機能停止
		5-4	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）

	生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る		や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
		6-5	異常渇水等による用水の供給の途絶
		6-6	避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態
		6-7	廃棄物処理事業の長期間にわたる機能停止
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
		7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-4	排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出
		7-6	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
		7-7	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
8	大規模自然災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-5	被災者の住居確保等の遅延により生活再建が遅れる事態

第2章 豊川市強靱化アクションプラン

【1】大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 大規模地震による建物の大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	市営住宅耐震補強工事の実施	地震発生後も市営住宅で継続して生活できるように、市営住宅耐震補強工事を実施する。	市営住宅の耐震補強工事棟数	7【R3】	検討	検討	2	2 (計4棟)	2 (計6棟)	1 (計7棟)	1 (計8棟)	2 (計10棟)	11棟【R6】	建築課
2	旧耐震民間木造住宅耐震化の促進	耐震診断をしている民間住宅の割合を増加させ、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	旧耐震民間木造住宅耐震化率	82.0%【R3】	82.3	84.6	86.7	88.8	81.2	82.0	85.5	88.5	95%【R7】	建築課
3	密集市街地整備の促進	密集市街地を対象に、防災対策に資する計画的な都市基盤を展開する。	密集市街地整備に着手した地区	1地区【R3】	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	—	都市計画課
4	狭あい道路事業による後退用地等取得の推進	安全で良好な居住環境の確保と災害に強いまちづくりの実現に寄与するため、狭あい道路拡幅工事を推進する。	狭あい道路事業による後退用地等の取得件数	22件【R2】 ※R3の数値は未確定	16	16	17	13	22	25	25	25	25件/年【R5】	道路河川管理課 都市計画課
5	土地区画整理事業の推進	避難・延焼遮断空間の確保と道路の解消のため、土地区画整理事業等による公共施設の整備を推進する。	土地区画整理事業地区内の宅地整備面積	115.8ha【R3】	100.5	107.5	109.3	112.4	114.2	115.8	118.2	121.8	124.0ha【R6】	区画整理課
7	飛散防止フィルムの貼付率（市民意識調査）の向上と実施件数の増加	地震動によるガラスの飛散による死傷被害等を防ぐことを目的として、市民向けに窓ガラス飛散防止フィルム貼付事業を継続実施する。	窓ガラス飛散防止フィルム貼付率（市民意識調査）	9.3%【R3】	—	9.6	—	8.4	—	9.3	—	20	20%【R5】	防災対策課
			窓ガラス飛散防止フィルム貼付事業実施件数	未実施【R3】	—	32	46	7	未実施	未実施	15	15	15件/年【R5】	防災対策課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
8	とよかわ防災リーダー（女性）防災リーダー含む養成講座の実施	とよかわ防災リーダー及びとよかわ女性防災リーダー養成講座を実施し、修了者数を増やす。	とよかわ防災リーダー（女性防災リーダー含む）養成講座の修了者数	718人【R3】	381	479	588	666	695	718	855	935	935人【R5】	防災対策課
9	地震防災訓練の実施	行政機能の維持継続を図るため、市役所内で毎年1回地震想定訓練を実施する。	地震防災訓練の実施回数	1回【R3】	1	1	1	1	1	1	1	1	1回／年【R5】	財産管理課
10	家具転倒防止対策をテーマとした出前講座の開催	家具転倒防止器具を取り付けている世帯の割合を更に高めるため、家具転倒防止講習会を実施する。	家具転倒防止対策をテーマとした出前講座の開催数	3回【R3】	—	2	2	4	1	3	6	6	6回／年【R5】	防災対策課
11	耐震出前講座の実施	建物耐震化率向上を目標として、小学生を対象とした耐震出前講座を実施し、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	耐震出前講座の開催	5校【R3】	5	5	5	7	2	5	5	5	5校／年【R5】	建築課
12	空家等対策計画の策定	空家等対策計画を策定し、倒壊や火災の危険性のある空家等に対し、適正管理及び除去等により、空き家対策総合支援事業、空き家再生等推進事業を推進する。	空家等対策計画の策定・事業実施	継続実施【R3】	実態調査	計画策定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施【R9】	建築課
13	消防団員の確保	消防団員確保を目的として、加入促進啓発活動の実施や消防団員の処遇改善を実施します。また、福祉厚生の一環として消防団員へ割引等のサービスを提供する消防団応援事業所の加入促進を図る。	啓発活動の実施	0回【R3】	1	1	1	1	1	0	1	1	1回／年【R5】	消防本部総務課
			登録店舗の加入促進	計67件【R3】 ※R1年度全体を調査し件数を再確認	2 計34件	0 計34件	6 計40件	△9 計31件	36 計67件	0 計67件	17 計84件	16 計100件	計100件【R5】	消防本部総務課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
14	消防団員の教育内容の充実強化	消防団員の能力向上や意識向上を目的として、消防団員講習会の開催や訓練を実施する。	講習会の開催	1回【R3】	1	1	1	1	1	1	1	1	1回/年【R5】	消防本部総務課
			訓練の実施	1回【R3】	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1回/年【R5】
15	出火防止対策の推進	発災時の火災発生を防止する事を目的として、秋・春の火災予防運動期間中はもちろん、イベント等においても啓発物品等を配布し火災予防を啓発する。	火災予防啓発	実施【R3】	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施【R5】	消防本部予防課
16	防災・減災啓発活動の充実	各種訓練・イベントなどへの積極的な参加及び啓発を、女性防火クラブを軸として実施する。 ・総合防災訓練への参加 ・門前帯防火キャンペーン ・消防出初式参加 ・火災予防運動に係る防火キャンペーン	各種訓練・イベントなどへの積極的な参加依頼	実施【R3】	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施【R5】	消防本部予防課
17	豊川市消防団震災等行動マニュアルの策定	平成27年8月に制定した「豊川市消防団震災等行動マニュアル」を随時見直し、地震が発生した際、消防団が機能的に活動できるようにする。	豊川市消防団震災等行動マニュアルの見直し	検証【R3】	検証	検証	検証	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて修正	消防本部総務課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度									目標値	所管課名
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5			
18	災害想定区域からまちなかへの転居の支援	土砂災害特別警戒区域等の災害が想定される区域に家屋を所有して居住する方が、豊川市立地適正化計画に定める都市機能誘導区域に家屋を取得して転居する場合に、補助金を交付する。	居住誘導区域の人口密度	49人/ha 【H22】 ※最新の数値がH22	—	—	—	開始	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	49人/ha 【R22】	都市計画課	
19	要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修促進	要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修促進のため、改修費補助制度を創設し、建物所有者へ耐震改修工事の実施を促し、住宅・建築物安全ストック形成事業を推進する。	市内の全該当建物所有者の耐震改修工事の実施（該当1件）	0.5件【R2】 計1件 （完了）	0	0	0	0.5 （2カ年 工事）	0.5 （2カ年 工事）	—	—	—	1件【R2】	建築課	
20	第二次スクリーニング計画の作成	大規模盛土造成地を適切に評価して優先度評価を行う。	第二次スクリーニング計画の作成	—	—	—	—	—	—	—	作成	検証	作成【R4】	建築課	
21	建築制限の厳しい地域の土地利用の促進	暫定用途地域を対象に、防災対策を含め計画的な都市基盤を展開する。	建築制限の厳しい地域の規制緩和	2地区【R3】	1	1	1	1	1	2	2	2	—	都市計画課	
22	無電柱化の推進	災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化を推進する。	無電柱化推進計画の策定	検討【R3】	—	—	検討	検討	検討	検討	計画策定	未定	計画策定【R4】	都市計画課	
23	大規模盛土造成地マップの作成	大規模盛土造成地マップを作成し、滑动崩落被害に対する市民の防災意識を高める。	大規模盛土造成地マップの作成	検証【R3】	—	—	作成	検証	検証	検証	検証	検証	検証【R5】	建築課	

1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度									目標値	所管課名
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5			
1	非構造部材の耐震対策の推進	地震による内外壁や吊り天井などが落下や脱落しないように、市役所本庁舎・北庁舎の非構造部材落下対策を推進する。	本庁舎・北庁舎の非構造部材等耐震対策	検討【R3】	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	大規模改修に合わせて整備【時期未定】	財産管理課
2	非構造部材の耐震対策の推進	地震による内外壁や吊り天井などが落下や脱落しないように、非構造部材及び付属物の耐震対策を計画的に実施する。	学校の非構造部材等耐震対策	2校【R3】	1	2	2	0 (調査)	2	2	2	2	2	2校/年【R5】	教育庶務課
3	校舎の耐震化の促進	児童・生徒が安全で安心な学校生活を送るため、老朽化が激しい既設校舎の改築や大規模改修を実施する。	既設校舎の改築や大規模改修	1校【R3】	1	1	1	1	設計	1	2	2	1校/年【R5】	教育庶務課	
4	御津2区臨海工業用地避難誘導装置(のろしグナル)の整備	御津2区臨海工業用地で操業している企業の従業員、公園等を訪れている市民等や三河湾を航行している船舶に津波警報等が発令されたことを周知し、避難を促すため、避難用高台に赤色灯及び煙による避難誘導装置(のろしグナル)を設置する。	避難誘導装置(のろしグナル)の設置	検証【R3】	—	検討	検討	設置	設置・訓練	検証	訓練	検証	訓練【R4】	防災対策課	
5	(新規)体育施設非構造部材の耐震対策の推進	地震による内外壁や吊り天井などが落下や脱落しないように、非構造部材及び付属物の耐震対策を計画的に実施する。	体育施設の非構造部材耐震対策	検討【R3】	—	—	—	—	—	検討	実施設計1 基本設計1	工事1 実施設計1	整備完了2施設【R6】	スポーツ課	

1-3 津波・高潮による多数の死傷者の発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名		
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5	
1	津波避難ビルの指定	津波・高潮による浸水の危険性がある地域に津波避難ビルを3箇所(消防署南分署、御津南部小学校、小坂井西小学校)指定する。	津波避難ビルの指定	検証【R3】	3 (指定)	検証	—	防災対策課							
2	避難用高台の整備	御津2区臨海工業用地で操業している企業の従業員や公園等を訪れている市民等を守るため避難用高台を整備する。	避難用高台整備	整備【R1】	—	—	検討	整備						整備【R1】	防災対策課 道路建設課
3	橋梁点検の実施	道路橋梁の耐震化、老朽化対策のため、橋梁点検を実施する。(2巡目)	橋梁点検箇所数	366橋【R3】				40	206	366	533	715	715橋【R5】	道路河川管理課	
4	橋梁補修工事の実施	道路橋梁の耐震化、老朽化対策のため、橋梁補修工事を実施する。	橋梁補修工事箇所数	59橋【R3】	—	22	31	39	50	59	—	—	—	道路河川管理課	
5	津波避難訓練の実施	津波避難経路図を基に津波避難経路の周知徹底を行うとともに、自主防災会における津波避難訓練を実施する。	津波避難訓練実施の自主防災会数 (対象地区)	1団体【R3】	6	5	5	4	1	1	8	8	8団体/年【R5】	防災対策課	
6	河川監視カメラの設置	川の増水や氾濫等に対する水防活動の判断や避難行動の参考となるよう、河川監視カメラの整備をする。	河川監視カメラの設置基数	国:44箇所【R3】 県:0箇所【R3】 市:8箇所【R3】	国:42箇所 県:0箇所 市:7箇所	国:45箇所 県:0箇所 市:7箇所	国:45箇所 県:0箇所 市:7箇所	国:45箇所 県:0箇所 市:8箇所	国:45箇所 県:0箇所 市:8箇所	国:44箇所 県:0箇所 市:8箇所	国:44箇所 県:0箇所 市:8箇所	国:44箇所 県:0箇所 市:8箇所	国:44箇所【R5】 県:0箇所【R5】 市:10箇所【時期未定】	道路河川管理課	
7	津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアルの策定	平成27年8月に制定した「津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアル」を随時見直し、津波災害が発生した際、消防団が機能的に活動できるようにする。	津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアルの見直し	検証【R3】	検証	必要に応じて修正	消防本部総務課								

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
8	緊急輸送路や幹線道路ネットワークの整備	国道23号蒲郡BP・国道151号一宮BP・東三河環状線等の整備促進、上宿樽井線・桜町千両線、御津為当線、城跡市役所線等の整備を推進する。	都市計画道路整備率	60.8%【R2】 ※R3の数値は未確定	55.7	56.2	56.2	56.4	60.8	58.5	59.0	59.5	59.5%【R5】	道路建設課 都市計画課 八幡地区まちづくり推進室
9	市道の整備	避難の円滑化を図るため、穂ノ原六角線・上長山一宮線・野中公園付近人道橋・公園橋人道橋・宮前橋・宿佐平山2号線・長沢沢尻2号線等の整備を行う。	市内道路改良率	71.6%【R2】 ※R3の数値は未確定	71.1	71.2	71.4	71.5	71.6	72.7	73.0	73.3	73.3%【R5】	道路建設課 八幡地区まちづくり推進室
10	愛知御津駅に自由通路等を建設	鉄道線路で分断される沿岸部からの避難路を確保するため愛知御津駅に自由通路及び駅前広場を建設する。	自由通路を含む駅前広場の整備	継続実施【R3】	—	調査	調査	設計	設計	継続実施	継続実施	継続実施	建設完了【時期未定】	都市計画課
11	御津1区工業団地避難用階段の整備	御津1区臨海工業用地で操業している企業の従業員や公園等を訪れている市民等が迅速に避難できるよう避難用階段を設置する。	避難用階段の設置	設置【R3】	—	—	—	—	実施設計	設置	検証	検証	設置【R3】	防災対策課 企業立地推進課 道路建設課

1-4 津波、台風や集中豪雨による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	洪水ハザードマップの作成	水位周知河川について、最新の浸水想定区域図が公表された場合、ハザードマップを作成する。	洪水ハザードマップの作成	豊川・豊川放水路2河川【H29作成】	検証	作成	検証	検証	検証	検証	作成	検証	水位周知河川すべて【R4】	防災対策課 道路河川管理課
2	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定	河川ごとに洪水を対象とした避難勧告等の発令に着目したタイムラインを河川管理者である国、県と策定し的確な発令の実施する。	避難勧告等の発令に着目したタイムライン策定河川	豊川・豊川放水路2河川【H29作成】 佐奈川・音羽川2河川【H30作成】	検証	作成	作成	検証	検証	検証	検証	検証	水位周知河川すべて（4河川）【H30】	防災対策課 道路河川管理課
3	浸水案内看板等の設置	豊川霞堤からの浸水等に対し、避難行動の参考となるよう浸水案内看板及び路面標示を整備する。	浸水案内看板及び路面標示の設置箇所数	浸水案内看板14箇所【R3】 路面標示3箇所【R3】	看板0箇所 標示0箇所	看板0箇所 標示0箇所	看板14箇所 標示0箇所	看板14箇所 標示3箇所	看板14箇所 標示3箇所	看板14箇所 標示3箇所	看板14箇所 標示3箇所	看板14箇所 標示3箇所	浸水案内看板14箇所 路面標示3箇所	道路河川管理課
4	地籍調査(津波等災害対応)の実施	土地(官民)の境界を確定することにより災害及び復興の迅速化を図る。	地籍調査(津波等災害対応)の実施	—	—	—	—	0.014 km ²	0.014 km ²	0.048 km ²	0.048 km ²	0.095 km ²	御津地区 0.095km ² 【R5】	道路河川管理課

1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度								目標値	所管課名
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
1	土砂災害避難訓練の実施	発災時に発生することが予想される土砂災害に適切な避難行動等がとれることを目的として避難訓練を実施する。	土砂災害防災訓練の実施回数	0回【R3】	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	0回/年	0回/年	1回/年	1回/年	1回/年【R5】	道路河川管理課
2	農業用ため池ハザードマップの作成	地震や集中豪雨などにより堤体が決壊した場合の被害を周知し、周辺住民の防災意識の向上を図るため、農業用ため池ハザードマップを作成する。	農業用ため池ハザードマップの作成箇所数	2箇所【R3】 (計20箇所)	—	作成 (6箇所)	検証	作成 (12箇所)	検証	作成 (2箇所)	作成 (2箇所)	—	必要に応じて作成	農務課
3	農業用ため池の耐震化等の整備	周辺住民の生命・財産を守るため、農業用ため池や調整地について老朽化対策や地震対策を推進する。	農業用ため池の耐震化等の整備	検証【R3】	検討	1箇所	1箇所 (計2箇所)	検証	検証	検証	検証	1箇所	必要に応じて整備	農務課

1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等を要因とする多数の死傷者の発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度								目標値	所管課名
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
1	とよかわ安心メールの登録推進	災害時の情報伝達の充実を目的とし、とよかわ安心メールの登録を推進する。	とよかわ安心メールの登録者数	約35,000人 【R3】 ※2021.12	26,400	27,100	28,200	32,600	33,600	35,000	36,000	37,000	37,000人 【R5】	防災対策課
2	防災教育（中学1年生対象）の実施	災害に対する知識と的確な避難行動の知識を教育・啓発するため、全中学1年生に対する防災教育を推進する。	中学1年生への防災教育の実施	5中学校 【R3】	10	10	3	5	2	5	10	10	全中学校(10校)/年 【R5】	防災対策課
3	河川監視カメラの設置	1-3-6を再掲												
4	とよかわ安心メール（外国語情報）の登録推進	災害時、日本語が通じない外国人被災者に対する情報提供手段のひとつである「とよかわ安心メール（外国語情報）」の登録を推進する。	とよかわ安心メール(外国語情報)登録件数の増加	957人【R3】	235	324	416	547	805	957	1050	1,150	1,150人【R5】	市民協働国際課
5	防災情報伝達システムの見直し・更新・再構築	災害時に住民への確実かつ円滑な情報伝達を可能とすること、また電波法改正に対応することを目的とし、情報伝達システムの全体的な見直しを行い、現在使用している同報系防災行政無線、戸別受信機、移動系防災行政無線などのシステムの更新及び最善の情報伝達システムの構築・整備を行う。	同報系、移動系無線整備	整備完了 (移動系・同報系) 【R3】	基本計画	—	基本設計 (同報系)	実施設計 (同報系)	整備 (同報系) 実施設計 (移動系)	整備完了	運用	運用	整備完了【R3】	防災対策課
6	災害用ホームページ予備サーバの設置	災害時における情報発信力を強化するため、ホームページデータ用の予備サーバを設置する。	予備サーバの設置	設置【R1】				設置					設置【R1】	秘書課
7	(新規)避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成	災害発生時に自ら避難することが困難な方に対して、個別避難計画を作成する。特にリスクが高い方については福祉専門職が主体となり計画を作成する。	福祉専門職による個別避難計画作成件数	—【R3】	—	—	—	—	—	—	90件	104件 (計194件)	194件【R5】	介護高齢課 福祉課
8	(新規)ドローン災害対応システムの構築と運用	東三河ドローン・リバー構想推進協議会の災害対応研究会において「ドローン災害対応システム」を構築し、円滑な災害情報収集体制を確立し、またそれを活用した訓練を実施する。システムは市の防災ドローン航空隊のほか、地域の関連団体や企業が収集する災害状況の空撮画像を災害対策本部に収集、集約、また実動部隊へ展開する。	ドローン災害対応システムの構築、社会実装、訓練実施、システムを横展開する人材の育成	システム設計完了 【R3】	—	—	—	—	研究会立ち上げ	システム設計、実証実験	システム構築、実証実験	運用、訓練実施	整備完了【R4】 運用、訓練、人材育成【R4～】	防災対策課

【2】大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。（それがなされない場合の必要な対応を含む）

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	緊急輸送道路の橋梁の耐震化（県）	緊急輸送道路等における重要な橋梁本体の耐震補強を推進する。	緊急輸送道路の橋梁の耐震化（県）	2橋【R3】	1	1	1	1	1	2	4	5	5橋【R5】	道路河川管理課
2	豊川市広域受援マニュアルの策定	大災害により他市町村等からの支援を受ける際に、円滑に受けられることを目的とし、広域受援マニュアルを策定する。	豊川市広域受援マニュアルの策定	検証【R3】	策定	検証	検証	検証	改定	検証	検証	検証	必要に応じて改定	防災対策課
3	非常用食料備蓄目標の達成	備蓄計画に基づき、必要とされる食料・飲料水等の備蓄を推進する。	非常用食料備蓄目標達成率	100%【R3】	100	100	100	100	100	100	100	100	100%を維持【R5】	防災対策課
4	災害時の相互応援体制の充実	相互支援による協力体制強化を目的として、自治体間相互応援協定の締結を推進する。	災害時の応援協定締結自治体数	46自治体【R3】 <small>三遠南信38、自治体間協定6 長岡市、掛川市</small>	31	31	33	46	46	46	46	47	47自治体【R5】	防災対策課
5	水道管の耐震化率の向上	水道施設の機能維持または早期回復を目的として、耐震化率の低い水道管を計画的に耐震管へ布設替し、安全な水を提供する。	水道管の耐震化率	29.6%【R2】 ※R3の数値は未確定	25.9	27.1	28.1	29.0	29.6	30.8	32.0	33.2	33.2%【R5】	水道整備課
6	社会福祉施設に配備する資機材・備蓄品等についての整備計画の策定	社会福祉施設に配備する資機材・備蓄品等についての整備計画を策定し、災害時に備える。	資機材・備蓄品等整備計画	策定【R3】	—	検討	検討	検討	検討	策定	検討 随時見直し	検討 随時見直し	策定【R3】	福祉課 介護高齢課 防災対策課
7	学校給食センターでの炊き出し体制の強化	災害時の迅速な食糧配給を目的として、炊き出し訓練の実施や体制整備を実施する。	炊き出し訓練の実施	1回【R3】	1	1	1	1	1	1	1	1	1回/年【R5】	学校給食課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
8	防災協力事業所の締結	事業所等が保有する資源を地域の重要な防災力と考え、市、事業所等、地域が連携した防災協力体制の強化を図るため、防災協力事業所の締結を推進する。	防災協力事業所締結数	3件 計31件【R3】	7 (計18件)	0 (計18件)	2 (計20件)	4 (計24件)	4 (計28件)	3 (計31件)	2 (計33件)	2 (計35件)	2件/年【R5】	防災対策課
9	緊急輸送道路や基幹道路ネットワークの整備	1-3-8再掲												
10	市道の整備	1-3-9再掲												
11	愛知御津駅に自由通路等を建設	1-3-10再掲												
12	無電柱化の推進	1-1-22再掲												

2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	防災ドローン航空隊の結成	災害発生時、対応検討のための情報収集手段として防災ドローン航空隊を整備し、効果的な運用をする。	防災ドローン航空隊の結成	運用【R3】	—	結成 (17名)	運用 (計32名)	運用 (計60名)	運用 (計74名)	運用 (計77名)	運用	運用	運用【R5】	防災対策課
2	消防車両の計画的更新	消防車両を計画的に更新整備し、発災時の活動能力を向上させる。	消防車両の計画的更新	4台【R3】	3	2	5	4	4	4	2	7	3~7台/年【R5】	消防本部総務課
3	耐震性貯水槽の整備	耐震性貯水槽を計画的に設置し、消防水利の多元化並びに消防力の強化を図る。	耐震性貯水槽の整備	198基【R3】	192	193	195	196	197	198	198	199	199基【R5】	消防本部総務課
4	救助・救急体制の強化	救急活動に必要となる、救助資器材、高度救急処置資器材、潜水・水難救助資器材等の充実を図り、日常的な取り扱い訓練を実施する。	活動能力向上に向けた訓練の実施	実施【R3】	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施【R5】	消防本部総務課 消防署
5	地区防災活動拠点の整備	地震災害時の自衛隊・警察・消防をはじめとする応援隊の受入体制整備の強化を目的として、地区防災活動拠点2施設とし、人員・資機材・物資の集結に必要な場所を確保する。	地区防災活動拠点数	2箇所【R3】 (赤塚山公園、スポーツ公園)	2	2	2	2	2	2	2	2	2箇所【R5】	公園緑地課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
6	緊急消防援助隊受援体制の強化	地震発生後に緊急消防援助隊を円滑に受け入れるため、「豊川市緊急消防援助隊受援計画」を必要な都度見直しを図り、応援部隊の集結場所の確保や適正な部隊運用等円滑な受け入れ体制を構築する。	豊川市緊急消防援助隊受援計画の運用	検証【R3】	検討	策定	検証	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて修正【R5】	消防本部総務課 消防署
7	消防署本署の建替	耐震性・耐久性及び安全性を確保し、災害時の活動拠点施設としての機能確保を目的として、消防署本署を建設する。	消防署本署の建替	基本計画【R3】				調査研究	整備検討	基本計画	基本設計	実施設計	消防署本署の建替【R6】	消防本部総務課
8	総合保健センター（仮称）の建設	大規模災害発生時における医師会等の活動拠点を整備し、災害救助活動の迅速化を図る。	総合保健センター（仮称）の建設	基本計画【R3】 （策定済）					基本構想【R2・R3】 基本計画【R3】		基本設計	実施設計	総合保健センター（仮称）の建設【R7】	保健センター
9	ドローン災害対応システムの構築と運用	1-6-8再掲												

2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	緊急輸送道路や 基幹道路ネット ワークの整備	1-3-8再掲												
2	市道の整備	1-3-9再掲												
3	無電柱化の推進	1-1-2再掲												

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による混乱

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	帰宅困難者用防 災倉庫の設置	電車不通により帰宅困難者に対する支援策として、鉄道各社の駅周辺へ帰宅困難者用防災倉庫を設置し、備蓄食糧等を配備する。	帰宅困難者用防災倉庫設置数 (豊川駅、国府駅)	検討【R3】	2	検討	検討	検討	検討	検討	検討	3	計3箇所【R5】	防災対策課
2	指定緊急避難場 所看板の設置	平成31年2月に災害対策基本法第49条の4第1に基づく指定緊急避難場所を指定したことに伴い看板を更新し設置する。	指定緊急避難場所看板の更新	274箇所【R3】	-	-	-	77	196 (計273)	1 (計274)	-	-	計274箇所【R3】	防災対策課
3	避難場所として の新規都市公園 整備	大規模自然災害発生時の緊急避難場所を確保するため、土地区画整理事業地区内の公園を整備する。	新規に供用開始した都市公園数	5公園【R3】 (大木1号公園、平尾南公園、三明公園、駅東電車通り公園、二丁目もみき公園)	-	-	3	3	4	5	6	7	計7公園【R5】	公園緑地課

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	トリアージ訓練の実施	豊川市民病院は、災害時多くの患者を受け入れることとなるため、大規模地震を想定したトリアージ（負傷者選別）訓練を実施する。	トリアージ訓練の実施	0回【R3】	—	1	1	1	0	0	1	1	1回/年【R5】	市民病院
2	地下水利用システムの導入	豊川市民病院は、災害時においても継続して医療を提供するため、平成29年7月に導入した地下水利用システムの安定運用を継続し、備蓄水の確保を推進する。	地下水利用システムの安定運用	継続【R3】	—	導入	継続	継続	継続	継続	継続	継続	安定運用を継続	市民病院
3	避難行動要支援者の受入に関する社会福祉施設との協定の締結	避難行動要支援者が二次的に避難する場所を確保するため、社会福祉施設などとの福祉避難所に関する協定の締結を推進する。	福祉避難所として避難行動要支援者の受入に関する協定を締結した社会福祉施設	計14施設【R3】	—	14	14	14	14	14	—	—	協定の締結	介護高齢課 福祉課
4	災害時の医療機能の確保・充実	市災害対策本部の要請で市内に臨時救護所を三師会や外部の応援組織の協力の下に立ち上げ、応急救護活動を実施する。	医師会等関係機関との合同防災訓練の実施	1回【R3】	検討	検討	1	1	1	1	1	1	1回/年【R5】	保健センター
5	災害時保健活動体制整備の推進	災害発生時に被災者への健康支援が円滑に行えるよう、災害時保健活動マニュアルの見直しを実施する。 保健センターの職員配置等体制の変化に応じて豊川市地震対策業務継続計画（BCP）を見直し、専門職等職員の受け入れについて愛知県や豊川保健所と連携し体制整備を図る。	災害時保健活動マニュアル充実に向けた関係機関との会議の回数	0回【R3】	1	1	1	1	1	0	1	1	1回/年【R5】	保健センター
			情報伝達訓練の回数（豊川保健所主催）	0回【R3】	1	1	1	1	1	0	1	1	1回/年【R5】	保健センター
			南海トラフ地震時保健医療活動訓練の回数（愛知県主催）	0回【R3】	1	1	1	1	1	0	1	1	1回/年【R5】	保健センター

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	液体消毒液の備蓄	災害発生時の生活環境の悪化、被災者の抵抗力の低下等による感染症等の発生を抑えるため、感染症に関する資機材の整備をする。	液体消毒液の備蓄	93本【R3】	—	47	95	95	95	93	94	94	94本【R5】	防災対策課
2	汚物処理キットの備蓄		汚物処理キットの備蓄	95セット【R3】	—	95	95	95	95	95	95	95	95セット【R5】	防災対策課
3	遺体の処理体制の確保	災害時、遺体搬送に必要な資機材や葬祭用具の確保等が適切に行われる体制の整備を目的として、災害時応援協定を締結した葬祭業者と協力し、訓練などを実施する。	遺体搬送に関する防災訓練の実施	検討【R3】	—	—	検討	検討	検討	検討	検討	1	1回【R5】	環境課 防災対策課 市民課
4	火葬場連絡協議会及び訓練への参加	愛知県内の火葬場での相互応援協定に基づき、連絡協議会及び訓練に参加することで、災害発生時の遺体の円滑な火葬実施及び公衆衛生を図る。	防災訓練の実施	1回【R3】	1	1	1	1	1	1	1	1	1回/年【R5】	環境課
5	災害時における二次健康被害を最小化するための体制整備	避難所等や在宅被災者への健康支援（医療、保健衛生、生活環境改善）、メンタル面のケアや予防の体制を災害時保健活動マニュアルの見直しにあわせ整備を図る。	保健所と連携した勉強会の開催回数	0回【R3】	1	1	1	1	1	0	1	1	1回/年【R5】	保健センター
6	新型コロナウイルス感染症対策資機材の整備	避難所等において感染症対策に必要な資機材（マスク、手指消毒液、赤外線体温計、使い捨て手袋、感染予防着、蓋付きごみ箱、送風機）を購入、配備する。	感染症対策資機材の備蓄	マスク30,000枚、手指消毒液200本、赤外線体温計95台、手袋600枚、感染予防着600枚、蓋付きごみ箱100個、送風機96台【R2】					購入	—	—	更新 <small>期限がある物品の更新（マスク、消毒液）</small>	マスク30,000枚、手指消毒液200本、赤外線体温計95台、手袋600枚、感染予防着600枚、蓋付きごみ箱100個、送風機96台【R5】	防災対策課

【3】大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	防犯ボランティア団体の充実	地域における防犯活動の強化のため、防犯ボランティア団体数を充実させる。	防犯ボランティア団体数	35団体【R2】	34	33	34	35	35				35団体【R2】	人権交通防犯課
2	災害時防犯体制の強化（防災訓練の実施）	災害時、空き巣や店舗荒らし、自販機荒らしなどを抑止し、地域の安全・安心の確保に向けて、豊川警察署との協力体制の強化を推進する。	防災訓練の実施	1回【R3】	1	1	1	1	1	1	1	1	1回／年【R5】	人権交通防犯課 防災対策課

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	豊川市地震対策業務継続計画の策定・見直し	発災時、業務の継続と早期復旧を図るための豊川市地震対策業務継続計画（BCP）の策定・見直しをする。	豊川市地震対策業務継続計画の策定・見直し	見直し【R3】	見直し	検討	検討	検討	検討	見直し	検討	検討	必要に応じて修正	防災対策課
2	防災センターの建設	市の災害対策本部機能強化及び地域防災力の強化を目的として、防災センターを建設する。	防災センターの建設	建設完了【R1】		実施設計	建設工事	建設完了					建設完了【R1】	防災対策課
3	豊川市広域受援マニュアルの策定	2-1-2を再掲												
4	停電時初動対応訓練の実施	市役所において、災害等により生じた停電時における行政機能の維持を目的として、非常用電源設備のみによる電源供給の環境下で業務継続訓練を毎年1回実施する。	停電訓練の実施	1回【R3】	1	1	1	1	1	1	1	1	1回／年【R5】	財産管理課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
5	り災証明等の迅速発行を行うための研修の実施	災害時の迅速な証明書発行を目的として、年に1回、被害調査から証明書発行までの一連の研修を行う。	被災時の証明書発行研修の開催	1回【R3】	1	1	1	1	1	1	1	1	1回／年【R5】	資産税課 情報システム課 市民課 防災対策課 市民税課 収納課
6	実践的な防災訓練の実施	集客施設の災害軽減を目的として、舞台管理者、施設管理者と共に地震を想定した防災訓練（避難訓練）を実施する。	防災訓練（避難訓練）の実施	1回【R3】	0	0	1	1	1	1	1	1	1回／年【R5】	文化振興課
7	職員の防災意識、防災知識の向上	職員の防災意識改革及び防災知識向上を目的として、豊川市の防災対策全般や、災害時の職員の行動等の研修を行う。（一般職員後期研修）	防災をテーマとした職員研修の実施	1回【R3】	1	—	1	1	1	1	1	1	1回／年【R5】	防災対策課 人事課
8	行方不明者相談体制の整備	行方不明者に関する情報収集や相談を的確に行うことを目的として、情報収集訓練等を実施する。また、電子データでの保管だけではなく、紙媒体での住民基本台帳調製も実施する。	情報収集訓練の実施	0回【R3】	0	0	0	0	0	0	1	1	1回／年【R5】	市民課 防災対策課
			住民基本台帳調製	2回【R3】	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2回／年【R5】
9	文化財（防災）台帳の整備・更新	貴重な文化財を守ることを目的として、災害発生時における被害状況の確認や緊急搬出等に対応できるよう文化財（防災）台帳を整備・更新する。	文化財（防災）台帳整備	実施【R3】	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施【R5】	生涯学習課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
10	情報システムに係る業務継続計画の見直し	上位計画である「豊川市役所地震対策業務継続計画」との整合を図る必要が生じているため、令和3年度に統合を図ることを目標とする。	業務継続計画の見直し	見直し(統合) 【R3】	見直し	検証	検証	検証	検証	見直し(統合)	検証	検証	上位計画である「豊川市地震対策業務継続計画」への統合	情報システム課
11	豊川市下水道事業業務継続計画の見直し	災害時、市民生活にとって重要なライフラインの一つである下水道施設の機能を維持または早期回復することを目的として、平時から災害に備えるための業務継続計画を策定する。	業務継続計画の見直し	検証【R3】	策定	検証	検証	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて修正	下水管理課 下水整備課
12	保育士・保育園児の防災意識の向上	保育所における実行性の高い避難訓練の定期的・継続的な実施及び内容の見直し等により、保育士・保育園児の防災に対する意識の高揚を図る。毎月1回、各保育所で実施。	避難訓練等防災活動訓練等の回数	12回【R3】 令和4年3月までの実施見込み数	12	12	12	12	12	12	12	12	12回/年【R5】	保育課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名		
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5	
13	電算室の床免震化	災害時にサーバやネットワークシステムが揺れにより崩壊し、業務の継続が困難になることを防ぐため、電算室の床を免震化する	電算室床免震化工事の実施	工事完了【H30】				工事完了						工事完了【H30】	情報システム課
14	非常用蓄電システムの設置	災害時にサーバやネットワークシステムを稼働させるため、不測の電源障害に備える無停電電源装置を導入する	非常用蓄電システム設置工事の実施	工事完了【R1】				工事完了						工事完了【R1】	情報システム課
15	赤塚山公園の再整備による空間形成	赤塚山公園は、大規模自然災害発生時、災害復旧活動の拠点として重要な役割を果たすオープンスペース候補地として指定されている。そのため、老朽化した広場・施設等を再整備し、災害対策用公共空地を確保する。	赤塚山公園の再整備率（総事業費ベース）	49%【R3】 （再整備率）	—	—	—	—	7	49	90	100	100%【R5】	公園緑地課	
16	豊川公園の再整備による空間形成	広域避難場所に指定されている豊川公園において、大規模自然災害発生の際、救助・救急、医療活動等を迅速に行うことができる公共空地を確保するため、広場・施設等の再整備を行う。	豊川公園の再整備率（総事業費ベース）	22%【R3】 （再整備率）	—	—	—	—	3	22	44	100	100%【R5】	公園緑地課	
17	(新規)豊川市廃棄物処理事業継続計画の策定	災害時、市民生活にとって重要なライフラインの一つである廃棄物処理事業の機能を維持または早期回復することを目的として、平時から災害に備えるための事業継続計画を策定する。 また、廃棄物処理事業従事者の計画策定を支援する。	事業継続計画の策定、見直し	検討【R3】	—	—	—	—	—	検討	策定	検証	必要に応じて修正	清掃事業課	

【4】大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	防災情報伝達システムの見直し・更新・再構築	1-6-5を再掲												
2	災害用ホームページ予備サーバの設置	1-6-6を再掲												

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	とよかわ安心メールの登録推進	1-6-1を再掲												

【5】大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	企業との情報交換会、防災訓練、防災研修会の実施	主に市内企業を対象として、防災情報を発信するとともに、防災訓練や防災研修会を実施する。	企業との情報交換会、防災訓練、防災研修会の実施回数	1回【R3】	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施【R5】	企業立地推進課
2	事業所業務継続計画の策定支援の実施	災害時、中小企業の損害を最小限に留め、事業継続や早期復旧を可能とする事業所業務継続計画（BCP）の策定を目的として、BCP策定に関する支援策の情報収集及び提供、周知をする。	講演会等の周知実施	1回【R3】	1	1	1	1	1	1	1	1	1回/年【R5】	商工観光課 防災対策課

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	緊急輸送路や幹線道路ネットワークの整備	1-3-8再掲												
2	市道の整備	1-3-9再掲												
3	無電柱化の推進	1-1-2再掲												

5-3 陸・海の基幹的交通ネットワークの機能停止

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	臨港道路東三河臨海線の事業化に向けた要望活動の実施	御津1区と2区をつなぐ臨港道路東三河臨海線の事業化等、三河港港湾計画に基づく港湾施設の整備を、三河港振興会を通じて国、県に要望する。	臨港道路東三河臨海線の事業化に向けた要望活動	国4回【R3】 県2回【R3】	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施【R5】	企業立地推進課
2	緊急輸送路や幹線道路ネットワークの整備	1-3-8再掲												
3	市道の整備	1-3-9再掲												
4	愛知御津駅に自由通路等を建設	1-3-10再掲												
5	無電柱化の推進	1-1-22再掲												

5-4 食料等の安定供給の停滞

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	緊急物資管理システム操作訓練の実施	物資調達班としての体制強化を図ることを目的として、緊急物資等の管理のために使用する緊急物資管理システムの運用（操作）訓練を実施する。	緊急物資管理システム操作訓練の実施	1回【R3】	1	1	0	0	1	1	1	1	1回/年【R5】	防災対策課 商工観光課
2	家庭内食糧備蓄の促進	各家庭3日分以上（可能な限り1週間分程度）の家庭内備蓄品の確保を目的として、防災講話、防災啓発パンフレット配布やメディアを活用しての啓発を実施し、自助の促進を進める。また、賞味期限が1年未満となった市が保有する水、食糧等の備蓄品を自主防災会等が行う防災訓練等で実際に試食してもらうなど、有効活用して家庭内備蓄品のPRを実施する。	家庭内備蓄の促進	実施【R3】	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施【R5】	防災対策課

【6】大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能停止

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	住宅用太陽光発電システム設置補助の実施	家庭用の太陽光発電システム外4種類の地球温暖化対策施設の設置に対し補助をする。	住宅用太陽光発電システム設置費補助件数	78件【R1】	154	153	155	78					150件/年 ※令和元年度で補助事業終了	環境課
2	豊川石油業組合と連携した情報伝達訓練の実施	災害対策本部の機能確保や消防・救急車両及び、公用車の燃料確保を目的として、豊川石油業協同組合と連携し、燃料供給方法の調整、情報伝達訓練等を実施する。	豊川石油業組合と連携した情報伝達訓練の実施	0回【R3】	1	1	1	1	0	0	1	1	1回/年【R5】	防災対策課
3	公共施設への太陽光発電施設等の設置	地震発生時の停電に備え、避難所となる公共施設の電力確保を目的として、公共施設の新築・増改築時において太陽光発電設備及び蓄電池を設置する。	公共施設への太陽光発電施設等の設置	計8箇所【R3】	計5箇所 (蓄電池なし)				2箇所 計7箇所	1箇所 計8箇所	検討	検討	計8箇所【R5】 (令和2年度からは蓄電池を併設) R2:こごかい葵風館、古宿地区市民館 R3:平尾地区市民館	環境課 防災対策課
4	ソーラー照明灯・ソーラー電波時計の配備	地震により停電が生じた場合でも、避難者が安心できるよう、新規に指定する避難地や既存の避難地の照明灯・時計を改修する際には、ソーラー照明・ソーラー電波時計を配備する。	ソーラー照明灯の配備	計7箇所【R3】 (ソーラー照明灯)	—	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所	7箇所	8箇所	9箇所	計9箇所【R5】 (ソーラー照明灯)	公園緑地課 防災対策課
			ソーラー電波時計の配備	計16箇所【R3】 (ソーラー電波時計)	—	13箇所	14箇所	15箇所	16箇所	16箇所	18箇所	20箇所	計20箇所【R5】 (ソーラー電波時計)	公園緑地課 防災対策課
5	住宅用リチウムイオン電池設置補助の実施	家庭用のリチウムイオン蓄電池の設置に対し補助をする。	住宅用リチウムイオン蓄電池設置費補助件数	60件【R3】	20	40	40	40	60	60	75	75	75件/年	環境課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	所管課名			
					H28	H29	H30	R1	R2			R3	R4	R5
6	住宅用地球温暖化対策設備一体的導入設置補助の実施	家庭用の①太陽光発電システム②HEMS③蓄電池等の一体的導入設置に対し補助をする。	住宅用地球温暖化対策設備一体的導入設置費補助件数	30件【R3】				10	20	30	30	30	30件／年	環境課
7	無電柱化の推進	1-1-2 2再掲												
8	ドローン災害対応システムの構築と運用	1-6-8再掲												

6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		
1	水道施設の老朽化対策の推進	被災時の給水拠点となる配水池の耐震性を強化するとともに、水道配水管において強度が低下している老朽管の更新を推進する。	重要給水拠点までの管路の耐震化箇所数	1/7箇所【R3】	1/7	検討	検討	検討	検討	検討	検討	2/7箇所【R7】	水道整備課
2	水道施設の耐震化対策の推進	非耐震性配水池の解消を図る。	非耐震性配水池の解消箇所数	1/3箇所【R3】					0/3	1/3箇所【R3】	2/3箇所【R4】	3/3箇所【R9】	水道整備課

6-3 污水处理施設等に長期間にわたる機能停止

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		
1	マンホールトイレの整備	大規模地震における避難所のトイレ数不足に対応していくことを目的として、市内小中学校（小坂井中を除く）及びこぞかい菱風館に災害用マンホールトイレを整備する。	マンホールトイレの設置施設数	35校185基 （小中学校） 1施設10基 【R2】	6校 39基	9校 56基	8校 39基	7校 31基	5校(20基) 1施設(10基) 30基			35校185基 （小中学校） 1施設10基 【R2】	下水整備課 防災対策課
2	下水道管の耐震化率の向上	災害時の下水道施設の機能停止による公衆衛生問題や破損による交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化及び老朽化した下水道管の更新を推進する。	下水道管の耐震化率	39.3%【R3】	36.7	36.7	36.9	37.4	38.6	39.3		39.3%【R3】	下水整備課
3	農業集落排水施設の耐震化等の推進	農業集落排水施設の耐震性や老朽化状況等の診断を実施し、これに基づく耐震化対策、老朽化対策を推進する。	農業集落排水施設の機能診断の実施件数	4【R1】	0	検討	検討	4				4件【R1】	下水整備課

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	所管課名		
					H28	H29	H30	R1	R2			R3	R4
1	緊急輸送路や幹線道路ネットワークの整備	1-3-8再掲											
2	市道の整備	1-3-9再掲											
3	愛知御津駅に自由通路等を建設	1-3-10再掲											
4	無電柱化の推進	1-1-22再掲											
5	ドローン災害対応システムの構築と運用	1-6-8再掲											

6-5 異常湧水等による用水の供給の途絶

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	所管課名		
					H28	H29	H30	R1	R2			R3	R4
1													

6-6 避難所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名		
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5	
1	自主防災会活動費の補助	各自自主防災会が整備する災害用備蓄品や資機材・防災倉庫についてその購入支援を行う。	自主防災会活動費補助件数	36自主防災会【R3】	43	43	53	36	27	36	55	55	55自主防災会【R5】	防災対策課	
2	避難行動要支援者等への支援体制の整備	避難行動要支援者登録制度の普及・啓発活動を推進する。	避難行動要支援者登録数	1,842人【R3】 ※8/1報告実績	—	2,269	2,166	1,979	1,970	1,842	継続実施	継続実施	継続実施	介護高齢課 福祉課	
3	コミュニケーション支援ボードの作成	高齢者や障害者、外国人など要配慮者が円滑に情報提供できるようコミュニケーション支援ボードを作成し、避難所の生活支援を推進する。	コミュニケーション支援ボード設置箇所数	115箇所【R3】 避難所・福祉避難所に設置（115ヶ所）	—	115	115	115	115	115	115	115	115箇所【R5】	防災対策課	
4	点字版コミュニケーション支援ボードの作成	視覚障害者が円滑に情報提供できるよう点字版コミュニケーション支援ボードを作成し、避難所の生活支援を推進する。	点字版コミュニケーション支援ボードの設置箇所数	115箇所【R3】 避難所・福祉避難所に設置（115ヶ所）	—	—	115	115	115	115	115	115	115箇所【R5】	防災対策課	
5	飲料水及び生活水の確保	災害時の飲料水などの確保を目的として、飲料水(500ml)の備蓄を確保し、飲料水兼用耐震性貯水槽設置数の検討及び応急救急用タンクの配備をする。	飲料水の購入本数	34,824本 (5年保存) 【R3】 _{H30~R3}	4,920	8,832	7,344	10,080	8,328	9,072	7,344	10,080	34,824本【R5】	防災対策課	
			飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理	9基【R3】	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続実施	継続実施	9基【R5】	水道整備課
			応急給水用タンクの配備	8基【R3】	配備	配備	配備	配備	配備	配備	配備	配備	配備	8基【R5】	水道整備課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
6	福祉避難所体験の実施	様々な障害を持つ方の防災意識を高めるとともに、それを支える支援者との連携を目的として大規模災害発生時に特別な配慮を要する障害者が利用する福祉避難所において体験訓練を実施し、運営体制の確保をする。 ヘルパー事業所等と連携し、避難所運営体験を実施する。	障害者対象の避難所体験訓練の実施	0【R3】	0	0	0	0	0	0	1	1	1回/年【R5】	福祉課 防災対策課
			ヘルパー事業所等の避難所体験訓練の実施	0【R3】	0	0	0	0	0	0	1	1	1回/年【R5】	福祉課 防災対策課
7	避難行動要支援者の安否確認体制の充実	避難行動要支援者の安否確認などを目的として、避難行動要支援者支援制度登録者を対象に、自主防災会や民生委員等の協力を得て、情報伝達、安否確認、避難誘導を実施する。 また、電子@連絡帳を活用し、介護事業者等と災害時に必要な情報の共有を図る。	避難行動要支援者に対する情報伝達訓練の実施	0【R3】	0	0	0	0	0	0	1	1	1回/年【R5】	福祉課 介護高齢課 防災対策課
			電子@連絡帳の活用	実施【R3】	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施【R5】	介護高齢課
8	福祉避難所運営マニュアルの見直し	福祉避難所が円滑に運営できることを目的として策定した福祉避難所運営マニュアルを、障害者団体など当事者の意見を反映させながら、実施する。	福祉避難所運営マニュアルの見直し	改定【R3】	見直し	見直し	改定	改定	検討	改定	検討	検討	必要に応じて修正	福祉課 介護高齢課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
9	男女共同参画の視点での防災意識、防災知識の向上	災害時の避難所運営等に、男女共同参画の視点での取り組みが必要になるため、防災冊子を作成し、各施設に設置・配布する。	男女共同参画の視点を取り入れた防災冊子の作成部数	2,000部【R3】	—	7,000	—	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000部/年	防災対策課
10	ソーラー発電機の配備	発災初期の停電に対応するため、避難所（小中高40箇所）にソーラー発電機を配備する。	ソーラー発電機の配備	40箇所【R3】	—	40	40	40	40	40	40	40	40箇所【R5】	防災対策課
11	地区市民館への太陽光発電設備の設置	災害時の停電など非常時に備え、避難所となる地区市民館の電力確保を目的に、太陽光発電設備及び蓄電池を設置する。	地区市民館への太陽光発電設備の設置 （平尾・古宿地区市民館）	2施設【R3】 （R2:古宿地区市民館） （R3:平尾地区市民館）					1 （古宿）	1 （平尾）			計2箇所【R3】	市民協働国際課
12	定員29名以下の高齢者施設等の大規模修繕及び非常用自家発電設備等整備補助の実施	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、民間事業者が設置している豊川市内所在の認知症高齢者グループホーム等に大規模修繕及び非常用自家発電設備の整備に補助金を支出し、大規模停電時に医療的配慮が必要な入所者等や地域住民の安全を確保する。	定員29名以下の高齢者施設等の大規模修繕及び非常用自家発電設備整備補助	計6事業所【R3】	—	—	—	4	1 （計5）	1 （計6）	継続実施	継続実施	継続実施【R5】	介護高齢課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名		
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5	
13	屋内運動場トイレの洋式化等整備	避難所生活に必要な機能を確保するため小中学校屋内運動場トイレの整備を行う。	トイレ洋式化等整備	設計【R3】						調査	設計	7	9	8校/年【R7】	教育庶務課
14	公園施設長寿命化対策事業の推進	緊急避難場所に指定されている都市公園内において、生活及び救助活動等に支障をきたすことが無いよう、都市公園施設長寿命化計画に基づき施設の改修を行う。	施設改修を行う公園数	12公園【R3】	6	17	9	10	10	12	10	10	10公園/年【R5】	公園緑地課	
15	公園施設安全・安心対策事業の推進	緊急避難場所に指定されている都市公園内において、施設の機能不足等により避難者の生活に支障が出ないよう、便所等のバリアフリー化を行う。	便所等のバリアフリー化を行う公園数	1公園【R3】	3	3	4	3	6	1	2	2	2公園/年【R5】	公園緑地課	
16	(新規)避難所として使用されている4(牛久保・豊川・八南・御油)生涯学習センターの改修・改築工事	避難所施設の長寿命化などに取り組むとともに、利便性の向上を図る。	生涯学習センターの改修・改築工事	0【R3】						0	1 (牛久保)	0	1か所【R4】 1か所【R6】 1か所【R8】 1か所【R11~R12】	生涯学習課	

6-7 廃棄物処理事業の長期間にわたる機能停止

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	(新規) 環境省中部地方環境事務所等と連携した情報伝達訓練への参加	災害応急対応期の混乱を緩和させる体制の構築及び災害対応力の向上を図るため、環境省中部地方環境事務所等とともに、連携体制の強化、情報伝達方法の確認を行う。	中部ブロック情報伝達訓練への参加	1回【R3】	1	1	1	1	1	1	継続参加	継続参加	継続参加	清掃事業課
2	(新規) 災害時におけるし尿処理施設の自立稼働に向けた自家発電設備等整備	停電時におけるし尿処理業務の停止を回避するため、施設の自立稼働に向けた自家発電設備等の整備を検討する。	自家発電設備等の整備方針の決定	未整備【R3】	—	—	—	—	—	—	調査検討	調査検討	整備方針決定【R6】	清掃事業課

【7】制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	防災ドローン航空隊の結成	2-2-1再掲												
2	密集市街地整備の促進	1-1-3再掲												
3	土地区画整理事業の推進	1-1-5再掲												

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	臨港道路東三河臨海線の事業化に向けた要望活動の実施	5-3-1再掲												

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		
1	無電柱化の推進	1-1-2 2再掲											

7-4 排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		
1	農業用ため池ハザードマップの	1-5-2 再掲											
2	農業用ため池の耐震化等の整備	1-5-3 再掲											

7-5 有害物資の大規模拡散・流出

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		
1													

7-6 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		
1													

7-7 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		
1													

【8】大規模自然災害発生後であっても、人口や企業の流出を回避し、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	豊川市災害廃棄物処理計画の策定	豊川市災害廃棄物処理計画を策定し、教育・訓練による人材育成等を行い、災害廃棄物処理体制の充実を推進する。	災害廃棄物処理計画の策定	検証【R3】	策定	検証	検証	検証	検証	検証	検証	検証	必要に応じて修正	清掃事業課
2	(新規) 災害廃棄物等処理対応初動マニュアルの策定	災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を目的として、災害対応初動期の業務に係るマニュアルを策定する。	災害廃棄物等処理対応初動マニュアルの策定	検証【R3】	—	—	—	策定	策定	検証	検証	検証	必要に応じて修正	清掃事業課

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	市職員の被災建築物応急危険度判定士の養成と実施体制の整備	被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により、実施体制の整備を推進する。	市職員のうち被災建築物応急危険度判定士数	57人【R3】	—	32	46	53	52	57	現状維持	現状維持	現状を維持	建築課
2	市職員の被災宅地危険度判定士の養成と実施体制の整備	被災した住宅や宅地の危険度判定を的確に実施するため被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の養成を推進するとともに、訓練等の実施により、実施体制の整備を推進する。	市職員のうち被災宅地危険度判定士数	56人【R3】	—	53	55	55	56	56	現状維持	現状維持	現状を維持	道路河川管理課
3	豊川市地震対策業務継続計画の策定・見直し	3-2-1再掲												防災対策課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
4	防災センターの建設	3-2-2再掲												防災対策課
5	防災ボランティアコーディネーターの養成	災害時、被災者の様々なニーズを手助けするボランティアを受け入れるボランティアセンターの運営を担う防災ボランティアコーディネーターの養成を推進する。	防災ボランティアコーディネーター養成講座の修了者数	363人【R3】		327		363		363	403	403人【R4】	防災対策課 市民協働国際課	

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
1	とよかわ防災リーダー（女性防災リーダー含む）養成講座の実施	1-1-10再掲												
2	町内会への加入率の向上	地域コミュニティである町内会の大規模災害発生時の対応力を向上させることを目的に、町内会への加入を促進する。	町内会加入率	69.7%【R3】	74.1	73.2	72.3	71.0	70.0	69.7	-	67.3	67.3%【R5】	市民協働国際課
3	防災訓練の自主実施率の向上	災害時の減災効果を目的として、各自主防災会が防災リーダーを中心として自主的に防災訓練を実施できるように指導する。	自主実施割合の向上	88.2%【R3】	73.7	81.4	94	91	98.5	88.2	91	91	91%【R5】	消防本部予防課 防災対策課

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度							目標値	所管課名	
					H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4			R5
4	実践的な防災訓練の実施	災害時に適切な行動がとれる体制整備を目的として、より実効性の高い津波避難訓練及び避難所運営訓練、防災ボランティアコーディネーターによる災害ボランティアセンター開設運営訓練、水防訓練、総合防災訓練及び災害対策本部設置運営訓練など、実践的な防災訓練を実施します。また、避難所の運営を気軽に模擬体験できるゲーム「避難所運営ゲーム（ハグ・HUG）」も実施する。	実践的な防災訓練の実施	実施【R3】	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施【R5】	消防本部総務課 防災対策課
5	水道防災訓練の実施	災害時、市民生活にとって重要なライフラインの一つである水道施設の機能を維持または早期回復を目的として、災害を想定した職員参集訓練及び被害調査訓練、応急給水訓練等実践的な防災訓練を実施します。また、応急給水訓練等には関連町内会に協力を要請し、訓練の参加や防災意識の改革に努める。	水道防災訓練の実施	1回【R3】	1	1	1	1	1	1	1	1	1回/年【R5】	水道業務課 水道整備課
6	自主防災会への支援の強化	地域地域防災力のさらなる強化を目的として、各自主防災会が購入する備蓄品などを補助します。なお、補助率と補助金額の上限を期間限定で（平成28年度から平成30年度まで）引き上げる。	自主防災会活動費補助	実施【R3】	実施	実施	実施	実施	実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施【R5】	防災対策課

8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	所管課名			
					H28	H29	H30	R1	R2			R3	R4	R5
1	震災復興都市計画マニュアルの策定	愛知県が策定した震災復興都市計画の手引きを活用し、本市の実情に応じた震災復興都市計画マニュアルの策定・検証を行う。	震災復興都市計画マニュアルの策定	検討【R3】	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	未定	都市計画課

8-5 被災者の住居確保等の遅延により生活再建が遅れる事態

番号	アクション名	アクション内容	目標指標	現状値	実施年度					目標値	所管課名			
					H28	H29	H30	R1	R2			R3	R4	R5
1	応急仮設住宅候補地の確保	応急仮設住宅を迅速に提供するため、あらかじめ住宅建設に適する建設用地を選定・確保することで、迅速な応急仮設住宅建設に対する取組を推進する。	応急仮設住宅建設候補地数	3箇所（404戸）【R3】 曙グラウンド、南山グラウンド、小坂井拠点避難地	3箇所（404戸）	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討	計6箇所（652戸）【R8】	建築課
2	市職員の被災建築物応急危険度判定士の養成と実施体制の整備	8-2-1再掲												
3	市職員の被災宅地危険度判定士の養成と実施体制の整備	8-2-2再掲												